

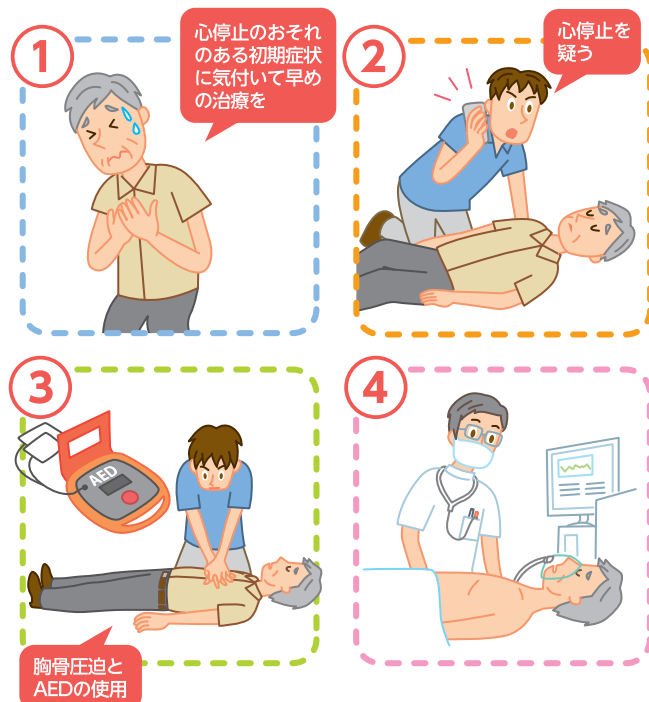
救命の連鎖

急変した傷病者を救命し、元の生活が送れるようになるために必要な一連の行動を「救命の連鎖」といいます。

救命の連鎖は

- ① 心停止の予防
- ② 心停止の早期認識と通報
- ③ 一次救命処置
- ④ 二次救命処置と心拍再開後の集中治療

の4つで構成されており、最初の3つは、現場に居合わせた人（バイスタンダー）によって行われることが望まれます。そして、この4つの輪が途切れることなく、素早くつながることで救命効果が高まります。



心肺蘇生法の流れ

